（証券コード：5542）
平成31年３月８日

株　主　各　位

埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１
新 報 国 製 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長　成　瀬　　正

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年３月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成31年３月28日（木曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
　住宅展示場「川越ハウジングステージ」
　インフォメーションセンター
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項　第86期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件
　第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
4. **その他の招集の決定事項**
　代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類記載事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shst.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

第 86 期 事 業 報 告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過

当事業年度におけるわが国の経済は、米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦の影響など、先行きが懸念される状況もありますが、企業収益や雇用情勢の改善により、回復基調が継続しています。

このような経済環境の下で、シームレスパイプ用工具は前期と同程度でしたが、主力製品である半導体・ＦＰＤ（液晶・有機ＥＬ）製造装置関連の販売が好調を続け、売上高は前期と比べ増加となりました。しかしながら営業利益、経常利益は製品構成の変化やニッケル・コバルトの原材料価格高騰の影響、それに加え米中貿易摩擦など先行き不透明感にマーケットの思惑が働き、当期末に向けて原料価格が若干低下したことなどにより、たな卸資産評価損が発生したこともあり、減益となりました。

この結果、当事業年度における売上高は6,230百万円（前期比13.5％増）となり、営業利益は711百万円（前期比12.1％減、たな卸資産評価損53百万円含む）、経常利益は744百万円（前期比11.9％減）となりました。

なお、当期純利益は557百万円となり、前期比大幅な減少（前期比54.0％減）となっておりますが、これは前期において、株式会社新報国製鉄三重の吸収合併に伴う特別利益「抱合せ株式消滅差益」596百万円が計上されていたためです。この「抱合せ株式消滅差益」を前期から除いた当期純利益比較は、前期比59百万円減少（9.6％減）となります。

次期の見通しにつきましては、中長期的に半導体関連はＡＩやＩｏＴなどの用途が広がることにより、成長軌道にあることに変わりはありませんが、次期については、世界経済の先行き不透明感により、半導体関連の設備投資は慎重になっており、一時的に調整局面に入るものと思われ、当社においても半導体・ＦＰＤ製造装置関連の減収が見込まれます。その結果、次期の売上高は当期比減収の5,500百万円程度と予想され、営業利益は550百万円、経常利益は570百万円、当期純利益は410百万円程度となる見込みです。

※業績見通しは、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

中小企業である当社は、大企業とは違いどのような危機が来ても潰れない二重三重の安全装置を備えた財務基盤の確立の上に、研究開発、製造技術の向上のための投資、人材育成の投資を積極的に進め持続的成長を目指しつつ、当該事業年度の業績と次期以降の見通しを勘案し安定的に株主の皆様に報いる配当を決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、１株当たり15円とさせていただく予定であります。年間配当金は、既に実施しました中間配当金15円を含め、前年度に対し10円増配の１株当たり30円となる予定であります。

次期の配当につきましては、経営見通しは減収減益が予想されますが、現状の財務状況、中期的経営見地に立つとともに、当社設立70周年にあたるため、前年度に対し普通配当30円に70周年記念配当10円を加え、年間配当40円とし、前期と比べ10円増配する予定であります。

なお、中間配当15円、期末配当25円を予定しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	金　額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
特殊合金事業	6,072,650	97.5	113.9
不動産賃貸事業	157,128	2.5	100.0
計	6,229,778	100.0	113.5

(3) 財産及び損益の状況

科目＼期別	第83期 (平成27年度)	第84期 (平成28年度)	第85期 (平成29年度)	第86期(当期) (平成30年度)
	千円	千円	千円	千円
売上高	4,941,248	5,616,825	5,488,284	6,229,778
当期純利益	507,762	483,775	1,211,817	557,249
1株当たり当期純利益	153円37銭	146円13銭	365円80銭	166円71銭
純資産額	1,703,391	2,131,786	3,366,165	3,817,030

(4) 設備投資等の状況

当期中において重要な設備投資はありません。

(5) 資金調達の状況

当期中において特記すべき事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主な事業内容

① 半導体及びＦＰＤ製造装置用部品等の製造及び販売
② シームレス鋼管製造用工具の製造及び販売
③ 鍛圧加工（鍛造・圧延・伸線）
④ 不動産の賃貸

(8) 事業所

本社　　埼玉県川越市新宿町5-13-1
三重工場　　三重県三重郡川越町大字高松字中島835-１

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,400,000千円

(10) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
99名 (1名増)	37才11ヶ月	12年0ヶ月

(注) 1.( ) は前期末比増減であります。
2. 上記従業員数には臨時従業員9名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　3,344,148株(自己株式165,852株を除く)

(2) 株主数　　2,282名

(3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	509千株	15.2%
株式会社湊組	270千株	8.1%
村岡克彦	210千株	6.3%
株式会社埼玉りそな銀行	157千株	4.7%
みずほ証券株式会社	154千株	4.6%
株式会社山本本店	107千株	3.2%
日東紡績株式会社	100千株	3.0%
清水長助	69千株	2.1%
竹田敦子	42千株	1.3%
新報国製鉄取引先持株会	35千株	1.1%

(注) 持株比率は、自己株式(165,852株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	成瀬正	社長執行役員
取締役	長谷川潔	執行役員
取締役(常勤監査等委員)	成島伸一	
取締役(監査等委員)	笹本昌克	㈱湊組 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	篠宮雅明	公認会計士
取締役(監査等委員)	丸茂隆	税理士

（注）１．取締役笹本昌克、篠宮雅明、丸茂隆は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員篠宮雅明は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
３．監査等委員丸茂隆は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
４．監査等委員笹本昌克、篠宮雅明、丸茂隆は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
５．平成30年３月28日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員森善男氏は退任いたしました。
６．当社は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、成島伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額	摘　　要
取締役(監査等委員を除く)	2名	67,937千円	
（内　社外取締役）	(-名)	(-千円)	
取締役(監査等委員)	5名	27,226千円	
（内　社外取締役）	(3名)	(16,419千円)	
合　　計	7名	95,162千円	

（注）１.平成28年３月29日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額１億５千万円以内（社外取締役２千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額５千万円以内と決議いただいております。
２.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
３.取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額が含まれております。
４.上記の支給人数には、平成30年３月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名を含んでおります。
５.上記のほか、平成30年３月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名に対し、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
退任監査等委員である取締役１名10,819千円

(3) 当期における社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	笹本　昌克	当事業年度開催の取締役会14回のうち９回、監査等委員会６回のうち３回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	篠宮　雅明	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会６回のうち６回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	丸茂　隆	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会６回のうち６回に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同上の規定に従い、監査等委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員長は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規定を定め周知徹底する。また、社長直轄の監査室は、各部署における業務遂行状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、社内規定に基づき保存・管理を行っており、取締役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

監査室及び各部門においてリスクを把握しその対応策の検討を行い、その結果を取締役会へ報告する。また、監査室は、リスク項目について定期的に点検・管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督している。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査室員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指定された使用人への指揮権は監査等委員会に移行されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項の発生または発生するおそれがあるときは直ちに監査等委員会に報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、業務執行状況を把握するため取締役会に参加し、必要に応じて説明を求めることができる。また、監査等委員と会計監査人との意見や情報の交換を行うための体制も整備する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会において、当社経営に関する重要事項を決定する際には、法令・定款への適合性及び業務の適正を確保する視点から審議を行っております。

また、監査等委員は、取締役会及び社内の重要会議に出席し必要な意見を表明しているほか、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行っており、内部統制システムの運用状況について監視、検証を行っております。

貸　借　対　照　表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,917,801**	**流動負債**	**1,675,545**
現金及び預金	899,424	買掛金	290,173
受取手形	278,266	短期借入金	960,000
売掛金	643,912	リース債務	1,123
電子記録債権	388,709	未払金	61,290
製品	192,464	未払法人税等	155,359
原材料	382,096	未払事業所税	1,734
仕掛品	1,241,646	未払消費税等	13,301
前払費用	31,872	前受金	9,080
未収入金	800,730	預り金	34,640
繰延税金資産	56,140	前受収益	15,876
その他	2,753	賞与引当金	132,969
貸倒引当金	△211		
固定資産	**1,701,547**	**固定負債**	**1,126,773**
有形固定資産	**1,507,131**	長期借入金	735,000
建物	358,574	リース債務	5,778
構築物	106,129	退職給付引当金	229,701
機械及び装置	428,539	長期未払金	3,600
車両運搬具	11,524	長期預り保証金	152,694
工具、器具及び備品	53,496		
土地	532,545		
リース資産	6,324	**負債合計**	**2,802,318**
建設仮勘定	10,000		
		（純資産の部）	
無形固定資産	**18,701**	**株主資本**	**3,789,468**
ソフトウェア	18,518	**資本金**	**175,500**
電話加入権	183	**資本剰余金**	**199,796**
		資本準備金	133,432
投資その他の資産	**175,715**	その他資本剰余金	66,363
投資有価証券	82,340	**利益剰余金**	**3,471,082**
長期前払費用	21,627	利益準備金	43,875
繰延税金資産	70,145	その他利益剰余金	3,427,207
その他	1,604	繰越利益剰余金	3,427,207
		自己株式	**△56,910**
		評価・換算差額等	**27,562**
		その他有価証券評価差額金	**27,562**
		純資産合計	**3,817,030**
資産合計	**6,619,348**	**負債・純資産合計**	**6,619,348**

損　益　計　算　書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,229,778**
売上原価		**4,716,106**
売上総利益		**1,513,672**
販売費及び一般管理費		**802,274**
営業利益		**711,398**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	3,316	
原材料売却益	11,331	
たな卸差益	9,907	
雑収入	18,502	43,056
営業外費用		
支払利息	8,005	
社債利息	912	
固定資産除却損	732	
雑支出	898	10,546
経常利益		**743,907**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,675	4,675
税引前当期純利益		**748,582**
法人税、住民税及び事業税	242,748	
法人税等調整額	△51,415	191,333
当期純利益		**557,249**

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	175,500	133,432	56,876	43,875	2,953,516
当期変動額					
剰余金の配当					△83,558
当期純利益					557,249
自己株式の取得					
自己株式の処分			9,487		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,487	－	473,691
当期末残高	175,500	133,432	66,363	43,875	3,427,207

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△58,767	3,304,432	61,733	61,733	3,366,165
当期変動額					
剰余金の配当		△83,558			△83,558
当期純利益		557,249			557,249
自己株式の取得	△63	△63			△63
自己株式の処分	1,920	11,407			11,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△34,171	△34,171	△34,171
当期変動額合計	1,858	485,036	△34,171	△34,171	450,864
当期末残高	△56,910	3,789,468	27,562	27,562	3,817,030

個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～45年
構築物	７～50年
機械及び装置	２～22年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～10年

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時全額費用処理
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金　従業員に対して支給する賞与にあてるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき見積額を計上しております。
退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額（簡便法）を計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）
当社は、平成30年12月14日に退職給付制度の改定を行い、平成31年４月１日より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行することを決定いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年２月７日）を適用する予定です。
この移行による計算書類に与える影響は軽微となる見込みであります。

（貸借対照表に関する注記）
1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,619,816千円
2. 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが満期日決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。
受取手形　22,529千円

（損益計算書に関する注記）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	3,510,000	－	－	3,510,000

2.　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	170,464	988	5,600	165,852

（注）当期減少株式数5,600株は、平成30年4月27日に実施した取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を行ったことによるものです。

3.　当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月28日定時株主総会	普通株式	33,395千円	10円	平成29年12月31日	平成30年3月29日
平成30年8月9日取締役会	普通株式	50,163千円	15円	平成30年6月30日	平成30年9月3日

4.　当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成31年3月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,162千円	15円	平成30年12月31日	平成31年3月29日

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	46,693千円
一括償却資産	3,069千円
未払事業所税	529千円
未払事業税	8,854千円
退職給付引当金	70,059千円
役員退職慰労未払金	1,098千円
その他	11,854千円
繰延税金資産小計	142,156千円
評価性引当額	△1,098千円
繰延税金資産合計	141,058千円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	2,678千円
その他有価証券評価差額金	12,095千円
繰延税金負債合計	14,773千円
繰延税金資産の純額	126,285千円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として長期保有を目的とした上場株式であり四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、月次で資金繰実績を作成し、流動性リスクを把握しております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1) 現金及び預金	899,424	899,424	－
(2) 受取手形	278,266	278,266	－
(3) 売掛金	643,912	643,912	－
(4) 電子記録債権	388,709	388,709	－
(5) 未収入金	800,730	800,730	－
(6) 投資有価証券	63,969	63,969	－
(7) 買掛金	(290,173)	(290,173)	－
(8) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	－
(9) 長期借入金	(795,000)	(795,340)	△340

（注）１．(*)負債で計上されているものについては、( )で表示しております。

２．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権並びに(5)未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(7)買掛金及び(8)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．(9)長期借入金については、１年以内返済予定長期借入金が含まれております。

4．投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額18,370千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。
関係会社株式はすべて非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県内において、賃貸用の土地を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位:千円）

貸借対照表計上額	時　価
62,799	3,277,985

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

（単位:千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
主要株主	新日鐵住金㈱	被所有 直接 15.2%	当社鋳鋼品の販売	鋳鋼品等の販売(注)2	488,445	売掛金	56,409
			同社原材料の購入	原材料の購入(注)2	3,532	買掛金	490

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．鋳鋼品等並びに原材料の取引価格は取引ごとに決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．　1株当たり純資産額　　1,141円41銭

2．　1株当たり当期純利益　　166円71銭

（重要な後発事象に関する注記）
　該当事項はありません。

（その他の注記）
　該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

新 報 国 製 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　塚　正　貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿　島　寿　郎 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、新報国製鉄株式会社の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第８６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第８６期の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成３１年２月２０日

新報国製鉄株式会社　監査等委員会

監査等委員長　成　島　伸　一　㊞

監査等委員　　笹　本　昌　克　㊞

監査等委員　　篠　宮　雅　明　㊞

監査等委員　　丸　茂　　隆　㊞

(注) 監査等委員笹本昌克、篠宮雅明及び丸茂隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

中小企業である当社は、大企業とは違いどのような危機が来ても潰れない二重三重の安全装置を備えた財務基盤の確立の上に、研究開発、製造技術の向上のための投資、人材育成の投資を積極的に進め持続的成長を目指しつつ、当該事業年度の業績と次期以降の見通しを勘案し安定的に株主の皆様に報いる配当を決定していくことを基本方針としております。当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金15円

総額　50,162,220円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役成瀬正、長谷川潔の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）３名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	所有する当社株式の数	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	当社との特別の利害関係
1	成瀬（なるせ）　正（ただし） （昭和22年１月２日生）	25,900株	昭和45年４月　住友金属工業㈱入社 （現　新日鐵住金㈱） 平成10年７月　同社 本社企画部長 平成14年１月　住友特殊金属㈱入社 支配人 平成14年７月　同社 取締役 平成16年４月　㈱NEOMAX常務取締役 平成18年７月　同社 取締役専務執行役員 平成19年４月　日立金属㈱事業役員 （㈱NEOMAXと日立金属㈱合併） 平成20年３月　当社取締役副社長 平成21年８月　当社代表取締役社長（現在） 平成22年１月　山本重工業㈱取締役 （現　三重工場） 平成23年４月　㈱新報国製鉄三重 （現　三重工場） 取締役会長 平成26年１月　同社 代表取締役社長	なし
2	長谷川（はせがわ）　潔（きよし） （昭和36年12月23日生）	7,700株	昭和59年４月　当社入社 平成10年６月　当社 精機外注課長 平成14年４月　当社 エンジニアリング部長代理 平成16年１月　当社 エンジニアリング部長 平成22年１月　当社 鋳造管理部長 平成26年４月　当社 素形材部長 平成27年３月　当社 取締役（現在）	なし
3	成島（なるしま）　伸一（しんいち） （昭和26年10月22日生）	7,400株	平成13年12月　㈱あさひ銀行より出向 （現 ㈱りそな銀行） 平成14年４月　当社 総務部長 平成15年３月　㈱あさひ銀行より転籍 平成16年１月　当社 営業副本部長 平成16年12月　当社 総務部長 平成29年１月　当社 社長室長 平成30年３月　当社 監査等委員（現在）	なし

（注）　成島伸一氏は新任の取締役候補者であります。

なお、監査等委員である取締役成島伸一氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役成島伸一氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	所有する当社株式の数	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	当社との特別の利害関係
小林　民雄（こばやし　たみお） （昭和27年４月22日生）	500株	昭和50年４月　三菱金属㈱入社 （現　三菱マテリアル㈱） 平成14年２月　三菱住友シリコン㈱へ転籍 （現　㈱ＳＵＭＣＯ） 平成15年４月　同社 経理部長 平成17年４月　同社 経営管理部長 平成18年３月　同社 執行役員、企画室長、経営管理部長 平成19年４月　同社 執行役員、企画室長 平成21年４月　同社 常勤監査役 平成27年５月　当社 総務部顧問 平成28年１月　当社 総務部担当部長 平成29年１月　当社 総務部部長（現在）	なし

（注１）　小林民雄氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。

（注２）　当社は、小林民雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第４２７条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
住宅展示場
「川越ハウジングステージ」
インフォメーションセンター



交通のご案内＝電車／JR線、東武東上線の川越駅から徒歩15分
車／関越自動車道川越ICから２km（平常時５分）